

グラウンドワーク推進支援事業(拡充) (企業参画促進)

1.趣 旨

- (1) グラウンドワークは、住民、企業、行政等のパートナーシップにより、身近な地域の環境を見直し、自らの手で改善していく地域の環境改善活動であり、その推進を図るため、グラウンドワークの普及・推進のための調査研究、各地域のグラウンドワーク活動を支援してきたところである。
- (2) 近年、地域住民による地域再生の取組みに期待が高まる中、その母体ともなるグラウンドワーク活動が注目されてきている。グラウンドワーク活動は、住民・企業・行政等の良好なパートナーシップにより推進されてこそ、地域一帯となった自主的な再生活動等が継続的に展開されるものであるが、現況においては参画企業が限られ、活動範囲も限られたものに留まっている状況にある。他方、企業としては、近年の環境への関心の高まりや、企業の社会的責任(CSR)に対する要求から、持続的な社会発展にいかに関与できるかを追求し始めている。
- (3) このような状況を踏まえ、各地域において積極的にグラウンドワーク活動が展開されるよう、企業の一層の参画によるパートナーシップ関係を強固なものとするため、企業向けセミナー、現地視察、グラウンドワークに取り組んでいる企業等の情報交換の場及び地域活動団体と企業との繋がり場の提供等、企業参加の機会を充実させ、企業のグラウンドワーク参加を促進するものである。

2.事業内容

- (1) 調査研究・情報整備事業
- (2) 技術マニュアル作成事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 国際技術交流事業
- (5) 指導・支援事業
- (6) グラウンドワークトラスト設立特別支援事業
- (7) 企業参画促進事業(新規)
 - ・企業向けセミナー、現地視察、グラウンドワークに取り組んでいる企業等の情報交換の場、地域活動団体と企業との繋がり場の提供等により、企業のグラウンドワーク参加を促進する。

3.事業実施主体等

- (1) 事業実施主体:(財)日本グラウンドワーク協会
- (2) 補助率:定額
- (3) 事業実施期間:平成17年度~平成22年度

4.平成18年度概算決定額(平成17年度予算額)

65,806(60,000)千円